

●香川県選挙管理委員会告示第12号

令和8年2月8日執行の衆議院比例代表選出議員選挙につき、公職選挙法（昭和25年法律第100号）第77条第2項の規定により、選挙分会の日時及び場所を次のとおり定める。

令和8年1月27日

香川県選挙管理委員会委員長 藤 本 邦 人

- 1 日時 令和8年2月10日 午後2時30分
- 2 場所 高松市番町四丁目 香川県庁内 香川県選挙管理委員会室